

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第17期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年12月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,868,374
経常利益 (千円)	-	-	-	-	128,972
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	75,189
包括利益 (千円)	-	-	-	-	75,189
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,618,269
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,113,411
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	785.17
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	37.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	36.57
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	50.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	61.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	138,614
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	473,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	337,467
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	738,794
従業員数 (名)	-	-	-	-	147
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)

(注) 1 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年12月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,061,992	2,890,548	2,815,426	2,494,186	2,845,423
経常利益 (千円)	34,911	153,728	231,928	150,920	118,246
当期純利益 (千円)	38,767	125,440	145,838	100,177	73,123
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	490,623	491,813	497,448	521,251	523,864
発行済株式総数 (株)	1,958,400	1,963,400	1,974,900	2,014,600	2,019,600
純資産額 (千円)	1,084,620	1,213,391	1,382,980	1,534,818	1,616,203
総資産額 (千円)	1,936,135	1,971,218	2,712,457	2,606,041	3,113,621
1株当たり純資産額 (円)	553.83	617.52	693.48	750.20	784.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00	3.00	3.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.86	64.03	73.89	50.09	36.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.75	63.75	73.66	49.42	35.57
自己資本比率 (%)	56.0	61.5	50.5	58.0	50.9
自己資本利益率 (%)	3.6	10.9	11.3	7.0	4.7
株価収益率 (倍)	54.37	20.87	16.02	40.33	63.21
配当性向 (%)	-	-	4.1	6.0	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	313,107	348,552	519,940	459,841	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,372	484,064	370,991	483,283	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,452	86,469	408,889	222,875	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	646,064	424,904	982,743	736,426	-
従業員数 (名)	82	89	101	114	124
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(12)	(6)	(6)	(9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、第13期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

4 第14期は、決算期変更により平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

5 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成13年	・東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
平成14年	・日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）から受託 ・同様に自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS（*1）」を導入
平成15年	・東京都中央区築地に本社移転
平成16年	・東京都港区愛宕に本社移転 ・IPセントレックスサーバー（現在のクラウドPBX）を大手通信事業者に納入 ・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」とSBC「NX-E1010」の販売を開始
平成17年	・北米の大手通信事業者へSBCを納入
平成18年	・東京都千代田区麹町に本社移転
平成19年	・大阪証券取引所ヘラクレスに上場 ・大手EC事業者にSIPベースのインスタントメッセージ及びチャットシステムを導入 ・SIP/VoIPセキュリティ事業を展開、大手通信事業者からコンサルティングサービスを受注
平成20年	・大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設 ・SIP信号処理と音声処理を分離したアーキテクチャを米Acme Packet社（現Oracle社）と共同開発し「NX-B5000」（SBC）に実装
平成21年	・法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始 ・SIP/VoIP対応セキュリティ検知システムの販売を開始
平成22年	・固定電話及び携帯電話の収容が可能な仮想化IMS（*2）サーバー「NXI」の販売を開始 ・クラウド型双方向マルチメディアサービス「U ³ Live（ユーキューブ ライブ）」の提供を開始 ・M2M接続サーバー「NX-M1000」を国内機械メーカーに導入
平成23年	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」を地方自治体に導入開始 ・北米の通信事業者向けにSIP/VoIPセキュリティ診断サービスを実施 ・大手通信事業者に試験呼システムを導入
平成24年	・VoIPクラウドサービス「U ³ Voice（ユーキューブ ボイス）クラウドPBX」の提供を開始 ・通信ネットワークシステム及びアプリケーションの保守に関する情報の保護を対象としてISMS/ISO27001の認証を取得
平成25年	・NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム『VoIS（ヴォイス）』販売開始 ・東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
平成26年	・ティアック株式会社よりボイスロギング（通話録音）事業を譲受 ・大手通信事業者のコールセンターに音声認識ボイスメールシステムを導入 ・東京都港区白金に本社移転 ・大手通信事業者に音声品質自動測定システムを導入
平成27年	・大手通信事業者にIP-STPを導入
平成28年	・大阪市中央区今橋に西日本営業所移転 ・ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplu ^s 」「LA-6000」を発売 ・クラウド型の通話録音管理（ボイスストレージ）サービス「U ³ REC（ユーキューブ レック）」を発売
平成29年	・株式会社協和エクシオと資本・業務提携を開始 ・無線機の不感地帯をカバーするスマホ対応IP-PTTソリューションを発表 ・愛知県名古屋市中区に中部営業所を開設 ・エンタープライズ向けVoIP製品・ソリューションを『VOICEMARK（ヴォイスマーク）』として統合・体系化 ・西日本営業所を関西営業所に名称変更
平成30年	・月額での音声認識BPOサービス「U ³ COGNI（ユーキューブ コグニ）」の販売を開始 ・子会社の株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立、株式会社n e i xより事業を譲受 ・大手証券会社に「U ³ COGNI（ユーキューブ コグニ）」を導入 ・音声認識機能搭載のIVRソリューション「VOTEX-IVR」の販売を開始、大手引越運送業者に導入

（*1）SS7RS（SS7 Redirect Server）

利用者への各種サービスを制御する機器。フリーダイヤルでは「0120」番号を市外局番から始まる通常の電話番号に変換し、着信側課金とするように交換機を制御する。

（*2）仮想化IMS（vIMS: Virtual IP Multimedia Subsystem）

IMSは、固定電話網や移動体通信網など、有線と無線で異なるスイッチを介して繋がっている通信サービスを、IP電話で使われているプロトコル（SIP: Session Initiation Protocol）で統合し、映像やアプリケーション操作などを含む広範囲なマルチメディアサービスを実現することが可能となる通信方式。仮想化IMSは、仮想化サーバー上でこの方式を制御することができる。

3【事業の内容】

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。主に通信事業者向けに自社開発の製品（NX-B/Cシリーズ）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド/BPO・サービスを提供しております。具体的なサービスの内容は下記のとおりです。

企業向けIP-PBX（NX-C1000 for Enterprise）、企業向けSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ、VoISplus、NEPARROTシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用しスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するソリューションIP-PTT。

クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU₃ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU₃ REC（ユーキューブ レック）、音声認識をBPOで提供するサービスU₃ COGNI（ユーキューブ コグニ）。

ダイヤル電話機からのコールをダイヤル信号で直接受信が可能となるDP/PB変換装置、会議・窓口での会話・通話録音・音声メモなどの音声ファイルを音声認識エンジンによりテキスト化する音声認識システム（VOTEX-BOX）、コール数・待機呼数などの情報をオペレータのPCに表示する表示盤システム（PDP/PC）、応答装置（IVR）などを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当社グループの主たる製品・サービスは以下のとおりです。

- ・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）（*1）「NX-B5000」
- ・大規模クラウドPBX/SIPサーバー 「NX-C1000」
- ・第三者呼制御サーバー 「NX-C2100」
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー 「NX-C6000」「NX-C6500」
- ・通信事業者ネットワーク監視システム 「NX-C7000」
- ・企業向けSIPサーバー 「NX-C1000 for Enterprise」「NX-B5000 for Enterprise」
- ・M2M（*2）接続サーバー 「NX-M1000」
- ・ハイブリッドIMS（*3）システム 「NXI」
- ・通話録音製品 「VoISplus」「VP-500」「LA-5000」「LA-6000」「LA-7000」「NEPARROTシリーズ」
- ・クラウドサービス 「U₃ Voice（ユーキューブ ボイス）」「U₃ REC（ユーキューブ レック）」「U₃ COGNI（ユーキューブ コグニ）」
- ・無線機と連携可能なスマートフォン対応ソリューション 「IP-PTT」
- ・音声認識ソリューション「VOTEX-BOX」「VOTEX-IVR」「VOTEX-MEETING」
- ・NTT NGNインタフェース対応製品「NGN-IVR」「NGNシミュレータ」
- ・レガシーインタフェース対応製品「DP/PB変換装置」「FAX誤送信防止システム」
- ・フルMVNO化ソリューション（HSS/HLR、IMS、IP-STP、ENUM等パートナー製品も含みます）

[用語解説]

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

(* 1) セッション・ボーダー・コントローラー (SBC)

IP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保など、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。

(* 2) M2M (Machine to Machine)

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のことです。

(* 3) IMS (IP Multimedia Subsystem)

移動体通信や次世代通信網 (Next Generation Network : NGN) において、多様なマルチメディアサービスを実現するための技術。IMSを用いることにより、携帯電話及び固定電話の通信の融合を図り、新たなサービスの実現が可能となります。

[事業系統図]

当社グループは、当社及び連結子会社 1 社で構成されております。

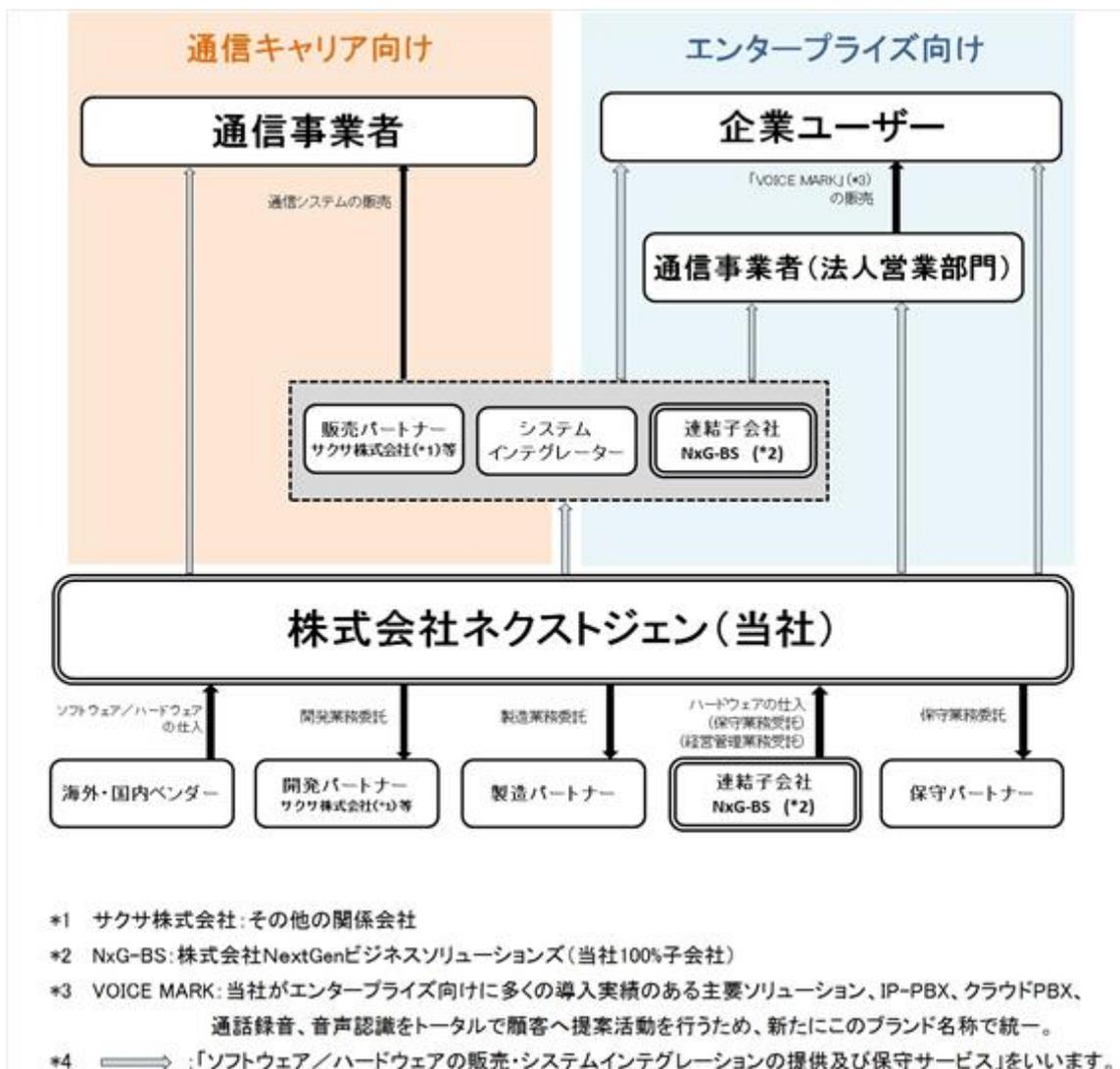
当社グループの主要事業は、通信システムに関わるソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供している他、通話録音及び音声認識製品の製造・販売、レガシー（アナログ、ISDN）対応のハードウェア製品、セキュリティ関連製品の開発・販売、セキュリティ診断サービス、クラウドを利用した通信サービス、保守サポートの提供であり、広範な分野で事業を展開しております。

当社グループの製品開発・製造にあたっては、グループ内の開発・製造部門の他、開発パートナーや製造パートナーへ業務委託を行う場合があります。

また、製品の販売に伴い必要となるソフトウェアやハードウェアの仕入は、海外・国内ベンダー及び連結子会社 NxG-BS（*2）からの調達を行っております。また納入後の保守サービスに際しては、外部の保守パートナーへ業務委託を行っております。

当社グループの主要な顧客は国内の大手通信事業者であります。その他に一般ユーザー・企業ユーザーへの販売も行っております。販売形態は、当社からの直接販売の他、サクサ株式会社をはじめとする販売パートナー、システムインテグレーター、NxG-BS経由で行う場合があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有割 合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サクサホールディングス 株式会社 (注) 1、 2	東京都港区	10,836	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売を主として行う子 会社の経営管理等	27.2 (27.2)	当社のその他の関係会社 であるサクサ株式会社の 親会社
(その他の関係会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売並びにこれらに付 帯するサービスの提供	27.2	当社製品を組み込んだソ リューションの提供を行 う販売パートナー 製品の開発及び検証の業 務委託を行う開発パート ナー
(連結子会社) 株式会社NextGenビジネ スソリューションズ	東京都港区	30	電話通信端末機器開発製 造事業及びシステムソ リューション事業等	100.0	資金の貸付 役員の派遣

- (注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)
147(10)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124(9)	42.6	5.8	6,875

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は前事業年度末に比べて10名増加しております。これは、新卒採用や事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「生活を支える通信サービスの分野において、技術が生み出す新たな価値を通じて人々に安心と喜び、そして豊かさを提供する」を企業理念としております。中期経営計画の基本方針としては、「インフラ・プラットフォーム志向を軸としてソリューション・サービスも志向する」を掲げており、特定ベンダーに依存しないトータル・ソリューションの提供を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、提供製品・サービス及びターゲットとなる顧客層を軸に「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の3つの事業分野に分類しております。

通信システム・ソリューション分野においては、PSTNのマイグレーションを背景とする通信事業者間のIP相互接続やクラウドPBX需要増加による、セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）やクラス5サーバーの販売拡大を見込んでおります。セキュリティソリューションにおいては、平成32年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのサイバー攻撃の高度化、広範化に対応すべく、VoIP系に加えて移動体通信網に対するセキュリティソリューション・サービスの強化やグローバルなテクニカルソリューションの展開を中期経営計画において進めてまいります。

また、クラウドPBXサービスの本格商用導入や横展開を推進する一方、IMSを含むMVNO向けソリューション事業にも引き続き注力致します。コミュニケーションのためのプラットフォームを提供するクラウドサービスであるCPaaS事業にも進出いたします。

エンタープライズ・ソリューション分野においては、音声認識の月額BPOサービス商用導入が始まり、主にコンプライアンス用途の引き合いが拡大中で、従来の通話録音事業も伴って大手金融機関等への大型案件などの展開を目論んでおります。また働き方改革を促進するユニファイドコミュニケーションツールを絡めた形でのIP-PBXを提案、導入も進めてまいります。企業向けSBC製品を含めたこれら製品は、今期子会社化したNxG-BSの製品群も加わったVOICEMARKブランドに統一され、より総合的な提案によりブランドの普及に努めてまいります。

保守サポート・サービスにおいては、従来から売上の多くを占めていた通信事業者に対する保守サポートの提供を継続しながら、NxG-BSも加わり成長が期待される企業ユーザーへの保守サポートを拡大、事業基盤の安定拡大につなげてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中長期的な見直しにつきましては、経営環境の変化に柔軟に対応し、より現実的な数値目標を設定すべく、毎年、直前事業年度の業績等を踏まえて次年度以降3ヵ年の中期経営計画の見直しを行っております。

また、依然として事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR（年間平均成長率）を重要な指標と位置付けており、今後3年間の中期経営計画についてはCAGR（年間平均成長率）約12%～18%を見込んでおります。その結果として平成33年3月期通期の業績予想として、売上高4,000～4,700百万円、営業利益200～335百万円を見込んでおります。

なお予想数値は、顧客動向を慎重に見極めながら計画の変更又は見直しを実施しておりますが、顧客スケジュール等により案件の検収時期が変動し数値が大きく上下する可能性があるため、レンジ形式としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後の第5世代移動通信システム（5G）を始めとした技術革新等を背景に、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループが今後対処すべき課題は以下のとおりです。

事業領域及び顧客層の拡大

当社グループの売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社グループの継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定のソリューション・通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、ソリューション及び顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。また年度後半に収益計上が偏重する課題解決ともリンクしておりますので、引き続き、M&A等も活用しつつ、国内外の顧客・パートナー企業を開拓・深耕し、製品ラインナップ・ソリューションの拡充に努めてまいります。

新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になると考えております。また事業譲受によって当期より取り扱いを開始した、レガシー（アナログ・デジタル）製品については、競合が淘汰される市場において希少価値の高いソリューションを提供できることから、当社グループの提案力強化につながっております。

収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供、また通話録音装置や音声応答装置など電話通信機器の製造・販売等により、利益率の高いビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

品質向上に向けた活動

当社グループの主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社グループにとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため専任の品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、製品出荷時に独立かつ客観的な立場から出荷可否の判定を行い、品質の担保に努めております。

働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の課題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。当社グループは、優秀な人材を確保していくための採用力の強化に注力するとともに、ワークスタイルの変革等、働き方の改革に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループではこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 市場環境の変化について

当社グループの主力技術であるSIP/VoIPをはじめとした通信システム関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社グループでは、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社グループが追従することができなかった場合には、当社グループの業界内での競争力が相対的に弱まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、将来的な事業拡大に向け、当社グループの技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

しかしながら、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社グループの経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 投資活動について

当社グループは将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、「インフラ・プラットフォーム志向を軸として、ソリューション・サービスも志向する」という全体方針を掲げておりますが、これを踏襲するために、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行います。その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当連結会計年度末における当社グループが保有する特許は12件、出願中の特許は3件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内グループにおける知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社グループの技術は広範囲に及び一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社グループが利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社グループに対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社グループの人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、人材に急な欠員が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループの中・長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品ののための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェア及びハードウェア等のシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く情報通信分野は、通信機器のモバイル化、サービスの多様化、通信の大容量化など、急速な構造変化が進行しております。

総務省では、2020年頃の実用化を目指している第5世代移動通信システム（5G）や、あらゆる「モノ」がネットワークにつながるIoTといった新たな電波利用ニーズの拡大に向けた研究・開発・利用環境の整備等の取り組みを進めており、新たな技術を活用したビジネスへの期待が高まっております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたセキュリティ対策につきましては、複雑化するサイバー攻撃などの脅威がますます高まっていることから、脅威に対する対策、脆弱性に対するセキュリティ技術・サービス等についても注目されております。

一方、最近の動向としては楽天が総務大臣から携帯電話キャリア（MNO）として認可を受けたことが話題を集めており、情報通信分野は活況が続いております。

こうした状況の下、当社グループの活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、3,113,411千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、1,495,142千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、1,618,269千円となりました。

なお、当連結会計年度が連結初年度となるため、前期比は記載しておりません。

b. 経営成績

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・NTT東西などが運営している加入電話網（PSTN）を2025年頃にはIP網へ完全に移行される方針を示しており、NGN（次世代ネットワーク）のオープン化に伴うソフトウェアSBC(*1)の機能のカスタマイズ開発や商用導入に伴うライセンス販売の案件を獲得。また、ネットワークの仮想化の進展に伴い、ソフトウェアSBCへのニーズも拡大、フル・ソフトウェア対応している当社SBCによるマイグレーションが進行。
- ・複数の大手電気通信事業者において、通信サービス差別化のために新しいサービスを展開する動きが拡大しており、法人向けに提供するサービスの新たなサービスメニューとして「クラウドPBXサービス」が追加されることになり、当社製品であるNX-C1000が採用された。

- ・コールセンターでは様々な対応チャネル（電話、Eメール、チャット、LINEなど）の対応データを統合するオムニチャネル化が進展しており、CTI基盤とSMSの連携などの機能追加に関する開発案件を獲得。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、サイバー攻撃の手法が高度化、広範化されることが予想されており、その脅威に対する通信インフラのセキュリティ強化に向けた関連案件が増加。EPC/VoLTE/SIP等のセキュリティコンサルティングを継続的に受注。
- ・Webの脆弱性の問題を解決するため、OSレベル/アプリレベルのセキュリティの強化、システムの脆弱性を解消するための案件を獲得。
- ・特殊なサーバー技術を使った秘匿性の高い通話システム開発案件に当社SBCが導入され、追加開発に関する契約を受注。今後の市場の拡大も見込まれる。
- ・IPネットワークの拡大に伴い監視ニーズも増加しており、セキュリティ上の脅威の検知及び問題発生時の解析機能をもつ「ネットワークフォレンジック製品NX-C6500」の大型案件も獲得。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,127,969千円となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド/BPO(*2)サービスを提供。

- ・音声認識サービス「U³COGNI（ユーキューブ コグニ）」の販売を開始。「U³COGNI（ユーキューブ コグニ）」は月額での音声認識BPOサービスで、通話や会議による音声データをテキスト化するもの。これにより顧客は初期費用を大幅に抑えた音声認識システムの導入が可能となり、社内コンプライアンスの向上と業務効率化を通じた全社的な「働き方改革」の実現に取り組むSMBC日興証券株式会社にも本格導入された。その他コンタクトセンターをはじめとした広範囲の業界を対象に拡販を行っていく。
- ・エンタープライズ向け VoIP 製品・ソリューションを「VOICEMARK（ヴォイスマーク）」のブランド名称で新たに統合・体系化。顧客に対し製品・ソリューションをトータルで提案することで、今後の販売増を期待。
- ・日本アピア株式会社とソフトウェア再販売契約を締結し、具体的な案件も獲得。コンタクトセンターはもとより、問い合わせ窓口を持つ金融、損保などのコンタクトセンターを保有する大手企業を中心に、VoIPソリューションを販売拡大していく計画。
- ・コールセンターにおいて、回線コストの低減を図るとともに、IP接続の脆弱性の問題も解決するIP直収化が進んでおり、ソフトウェアSBC NX-B5000 for Enterprise を複数納入し、今後も継続的な売上獲得を見込む。「NX-B5000 for Enterprise」は、ジェネシス・ジャパン株式会社の全てのコンタクトセンター・ソリューションでもIP電話接続を実現し、同社の「テクノロジー・パートナー」としても認定された。
- ・当社IP-PBX NX-C1000 for Enterpriseの大手自動車ディーラーなど企業向け導入が引き続き進む。「働き方改革」を目的として、Skype for Businessなどユニファイドコミュニケーションとの連携が可能なIP電話への移行が加速している。
- ・既存の無線システムでは無線基地局から電波が届かない大規模商業施設や地下鉄等のエリアにおいてもLTE網経由で連携できるIP無線を開発していたが、本製品の機能強化が進み、全国の地方自治体や官公庁への幅広い提案が始まった。無線システムを利用している業種への拡販を推進する。
- ・事業再生支援を行っていた株式会社n e i x（以下「n e i x社」という。）より事業譲受した子会社（株式会社NextGenビジネスソリューションズ）の製品では、VoIPゲートウェイの大型商談を受注し納入。その他、IVR（自動音声応答システム）に音声認識機能を搭載したソリューション「VOTEX-IVR」を受注し納入し、同ソリューションは引き合いも堅調で今後も大幅な売上拡大を狙う。
- ・MVNOを目指す動きが広がってきており、MVNEとして、システム運用・評価業務を受注。今後も海外ベンダーなどとも連携してMVNEとしての実績を増やしていく計画。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は824,123千円となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については、ほぼ計画通りに売上が推移。
- ・サービス・メニューの充実・強化とともに、引き続きコストの効率化・機能追加を推進。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は916,281千円となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、大手移動通信事業者向けにセキュリティ診断案件の増加並びに、トラフィックの増加やクラウドPBXの多機能化への対応による自社ソフトウェア製品の販売増加、事業再生支援を行っていたn e i x社より事業譲受した通話録音製品や音声応答装置の機器販売の増加、VOICEMARK製品が着実に市場での知名度を上げつつ販路が拡大したこと、さらには、音声認識BPOサービスが好調なスタートを切ったこと等により売上高は2,868,374千円となりました。

損益面につきましては、中部営業所の開設等今後の事業拡大を見込んだ人員及び外注費増加並びに、自社ソフトウェア開発に係る償却費の増加等による固定費が増加したことにより売上総利益は1,260,261千円、営業利益は131,561千円、経常利益は128,972千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,189千円となりました。

受注面におきましては、継続保守契約の更改など順調に積み上がり、セキュリティ診断案件や機器販売の受注を獲得したこと等により、受注残高は932,089千円となりました。

なお、当連結会計年度が連結初年度となるため、前期比は記載しておりません。

売上高	2,868,374千円
売上総利益	1,260,261千円
営業利益	131,561千円
親会社株主に帰属する当期純利益	75,189千円
受注残高	932,089千円

(* 1) ソフトウェアSBC (セッション・ボーダー・コントローラー)

SBCはIP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保等、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。当社グループのソフトウェアSBCは、SBCの機能を汎用サーバ上で提供するソフトウェア製品でありながら、他社アプライアンス製品と同等のパフォーマンスを実現しています。

(* 2) BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

自社の業務プロセスを外部企業に委託すること。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、738,794千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は138,614千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益128,572千円、減価償却費336,113千円、のれん償却額22,004千円等による収入と、売上債権の増加252,977千円、たな卸資産の増加63,211千円、法人税等の支払額44,917千円等の支出によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は473,714千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出307,157千円、事業譲受による支出140,000千円によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得した資金は337,467千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入600,000千円、長期借入金の返済による支出263,291千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
通信システム・ソリューション	1,158,298	-	72,128	-
エンタープライズ・ソリューション	936,023	-	122,305	-
保守サポート・サービス	860,560	-	737,654	-
合計	2,954,881	-	932,089	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は、連結初年度にあたるため前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
通信システム・ソリューション(千円)	1,127,969	-
エンタープライズ・ソリューション(千円)	824,123	-
保守サポート・サービス(千円)	916,281	-
合計(千円)	2,868,374	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が2社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

3 当連結会計年度は、連結初年度にあたるため前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは特に以下の会計方針を重要と認識しており、連結財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

a. 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、3,113,411千円となりました。流動資産は、2,142,174千円となり、主な内訳は、現金及び預金が738,794千円、売掛金が1,136,063千円、製品が56,139千円、原材料及び貯蔵品が83,461千円であります。

固定資産は、971,237千円となり、主な内訳は、ソフトウェア資産が711,502千円、差入保証金が66,529千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、1,495,142千円となりました。流動負債は、820,854千円となり、主な内訳は、買掛金が225,732千円、1年内返済予定の長期借入金305,155千円であります。

固定負債は、674,287千円となり、主な内訳は、長期借入金641,197千円であります。

(純資産)

純資産は1,618,269千円となりました。主な内訳は、資本金523,864千円、資本剰余金が473,864千円、利益剰余金が588,051千円であります。

経営成績

経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要のうち主なものは営業活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に通信システムに関わるソフトウェアの開発費（外注費及び人件費等）によるものであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成や投資内容に最適な資金調達を行うことを基本方針としており、その運転資金及び設備資金について現状では自己資金又は長期を中心とする金融機関からの借入によって対応しております。今後も、調達手段の選択においては、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応して参ります。

d. 経営上の目標の達成状況について

当連結会計年度の業績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりとなりました。

また、現ステージにおいては事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR（年間平均成長率）を重要な指標と位置付けておりますが、当連結会計年度においては15%の成長を達成しております。（連結会計開始初年度につき参考数値となります）

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)ネクストジェン	Nuance Communications Inc.	Master Distribution Agreement	Nuance Transcription Engine (NTE)の仕入及び販売	平成30年3月28日から平成34年3月31日まで
(株)ネクストジェン	(株)neix	事業譲渡契約書	当社又は当社の設立する子会社が事業を譲受する契約	平成30年1月26日
(株)ネクストジェン	Genesys Japan Co., Ltd.	GENESYS TECHNOLOGY PARTNER MASTER AGREEMENT	ジェネシス製品と連携または相互運用が可能な製品を開発・販売する提携先として「テクノロジー・パートナー」に認定	平成30年1月11日
(株)ネクストジェン	Avaya Japan.	Software Resale Agreement	日本アパイアのパートナー企業経由で企業向けSBC「NX-B5000 for Enterprise」を販売	平成29年7月27日
(株)ネクストジェン	(株)協和エクシオ	資本・業務提携契約書	より付加価値の高いサービスの提供、新規顧客や新たなマーケットの開拓、新技術の開発・拡販等、両社の企業価値及び株主利益の向上を目的とした資本業務提携	平成29年2月3日から平成32年2月2日まで (1年単位の自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、SIP (Session Initiation Protocol) を利用したIPネットワークにおける通信サービスの基幹システムを開発している経験と知見に基づき、最新技術の調査・研究、通信サービスに利用される新製品の開発、既存製品の改良を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は37,010千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

- (1) WebRTC (*1)の実装方式に関する研究開発
当社製品にWebRTCを組み合わせた音声通話に関する実証研究
- (2) 通話録音ソリューションに関する研究開発
録音データを活用するための音声認識、感情解析に関する実証研究
- (3) IoTに関する研究開発
IoT関連の測位スマホアプリに関する実証研究

(*1) WebRTC (Web Real-Time Communication)

プラグイン無しでブラウザ間のリアルタイムなやりとり(ボイスチャット、ビデオチャット、ファイル共有)をする方式です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は359,896千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	開発検証保守用サーバー設備・販売用自社製ソフトウェア資産	18,794	26,317	476,681	235,649	757,443	110 (9)
関西営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	10,545	1,360	-	-	11,906	10 (-)
中部営業所 (愛知県名古屋市中区)	営業所運営設備	3,401	1,160	-	-	4,561	4 (-)
東京オフィス (東京都港区)	営業運営設備等	12,217	5,384	-	-	17,602	- (-)
データセンター (東京都文京区)	サーバー設備	-	1,829	113	-	1,943	-

(注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。

2 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は45,522千円であります。

3 関西営業所は賃借物件であり、年間賃借料は8,167千円であります。

4 中部営業所は賃貸物件であり、年間賃借料は4,427千円であります。

5 東京オフィスは賃貸物件であり、年間賃借料は2,043千円であります。

6 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7 データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

8 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	営業所運営設備・販売用自社製ソフトウェア資産	-	361	-	4,676	5,037	10 (1)
札幌支店 (北海道札幌市白石区)	営業所運営設備	10,312	-	-	-	10,312	12 (-)

(注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。

2 東京本社は、提出会社からの賃貸物件であり、年間賃借料は1,416千円であります。

3 札幌支店は賃借物件であり、年間賃借料は2,617千円であります。

4 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,019,600	2,042,100	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	2,019,600	2,042,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 58名
新株予約権の数(個)	474 [439]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,400 [43,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,360 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成30年3月20日 至 平成32年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,360 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件 (注)2	-
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)3	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)4	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

- 2 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役及び当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 4 合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。
合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

決議年月日	平成27年10月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2名 従業員 22名
新株予約権の数（個）	760 [570]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	76,000 [57,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,027（注）2
新株予約権の行使期間	自平成28年6月1日至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 1,045.19 資本組入額 522.595
新株予約権の行使の条件（注）4	-
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）6	-

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成28年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 3) 以下に該当する場合、行使期間終了前といえども、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇されたとき。

新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)2	1,930,401	1,949,900	-	489,248	-	439,248
平成25年7月～12月 (注)1	8,500	1,958,400	1,375	490,623	1,375	440,623
平成26年1月～ 平成27年3月 (注)1	5,000	1,963,400	1,190	491,813	1,190	441,813
平成27年4月～ 平成28年3月 (注)1	11,500	1,974,900	5,635	497,448	5,635	447,448
平成28年4月～ 平成28年8月 (注)1	4,400	1,979,300	2,270	499,718	2,270	449,718
平成28年8月19日 (注)3	35,300	2,014,600	21,533	521,251	21,533	471,251
平成29年4月～ 平成30年3月 (注)1	5,000	2,019,600	2,612	523,864	2,612	473,864

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 平成25年7月1日付の株式分割(1:100)によるものであります。
3 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資)による増加であります。
発行価格 1株につき1,220円
資本組入額 21,533千円
割当先 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役2名
4 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,461千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	12	11	1	1,393	1,442	-
所有株式数 (単元)	-	262	2,118	9,328	735	1	7,739	20,183	1,300
所有株式数の割 合(%)	-	1.29	10.49	46.21	3.64	0.00	38.34	100.00	-

- (注) 1 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 自己株式68株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	550,000	27.23
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	238,000	11.78
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	141,600	7.01
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	87,700	4.34
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	82,300	4.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	76,925	3.80
渡辺俊一	東京都文京区	42,000	2.07
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金1丁目27-6	36,200	1.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	33,900	1.67
高山善行	京都府八幡市	32,000	1.58
計	-	1,320,625	65.39

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,018,300	20,183	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,019,600	-	-
総株主の議決権	-	20,183	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68	-	68	-

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり3円の配当とし、平成30年5月18日開催の取締役会において決議しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月18日 取締役会決議	6,058	3.00

4【株価の推移】

- (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年12月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
最高(円)	144,000 (注)2 1,250	3,860	2,039	2,020	2,662
最低(円)	64,600 (注)2 700	711	849	989	1,535

(注)1 最高・最低株価は平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2 平成25年7月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 第14期は、決算期変更により平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年 1 月	平成30年 2 月	平成30年 3 月
最高(円)	2,025	2,000	2,100	2,353	2,478	2,375
最低(円)	1,875	1,754	1,759	2,006	1,752	1,942

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長 平成27年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任)	(注)2	82,300
取締役	執行役員	天田 貴之	昭和43年4月17日生	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成12年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成21年8月 株式会社コムサル入社 平成24年3月 当社社外監査役 平成24年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 平成25年3月 当社監査役辞任 平成25年11月 当社入社 平成26年1月 当社管理本部長 平成26年3月 当社取締役 平成27年7月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	21,100
取締役		曾我部 敦	昭和35年11月14日生	昭和59年4月 株式会社大興電機製作所(現サクサ株式会社)入社 平成16年4月 サクサ株式会社NTT営業本部NTT営業部長 平成19年4月 同社NTT事業部事業統括リーダー兼NTT営業部長 平成21年4月 同社NTT営業本部NTT営業部長兼アライアンス部長 平成22年6月 同社執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成25年4月 同社常務執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 サクサホールディングス株式会社取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)		渡辺 俊一	昭和29年12月21日生	昭和52年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成9年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社(現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社)入社 平成13年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社(現楽天コミュニケーションズ株式会社)入社 平成14年4月 当社入社 執行役員営業部長CMO 平成18年2月 当社人事・総務グループリーダー 平成20年1月 当社第一営業本部本部長 平成26年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 平成26年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 平成30年1月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ監査役(現任)	(注)3	42,000
取締役 (監査等委員)		三村 撰	昭和38年7月13日生	平成元年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成10年8月 三村会計事務所入所(現任) 平成11年3月 宝印刷株式会社顧問 平成15年6月 ソマール株式会社取締役(現任) 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		田中達也	昭和50年7月30日生	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 牛島総合法律事務所入所 平成17年6月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 平成26年1月 竹本容器株式会社社外取締役 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						142,900

- (注) 1 取締役曾我部敦、三村撰、田中達也は、社外取締役であります。
 2 平成30年6月26日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 3 平成30年6月26日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 4 所有株式数は平成30年5月31日現在のものであります。
 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
 補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
佐藤東樹	昭和20年1月25日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成5年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 平成18年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 平成18年6月 株式会社エイブル監査役 平成23年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 平成25年1月 同社顧問(現任) 平成28年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通し、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社取締役に取締役会の業務執行権限の一部を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的として平成28年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。

なお当社の取締役は、定款により取締役の員数を8名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）と定めており、有価証券報告書提出日現在における員数は、監査等委員以外の取締役は3名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は3名で、うち1名は監査等委員以外の取締役であり、残りの2名は監査等委員である取締役であります。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(監査等委員会)

社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたいがい、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

(執行役員制度)

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員の人数は8名（うち、取締役との兼務2名）となっております。

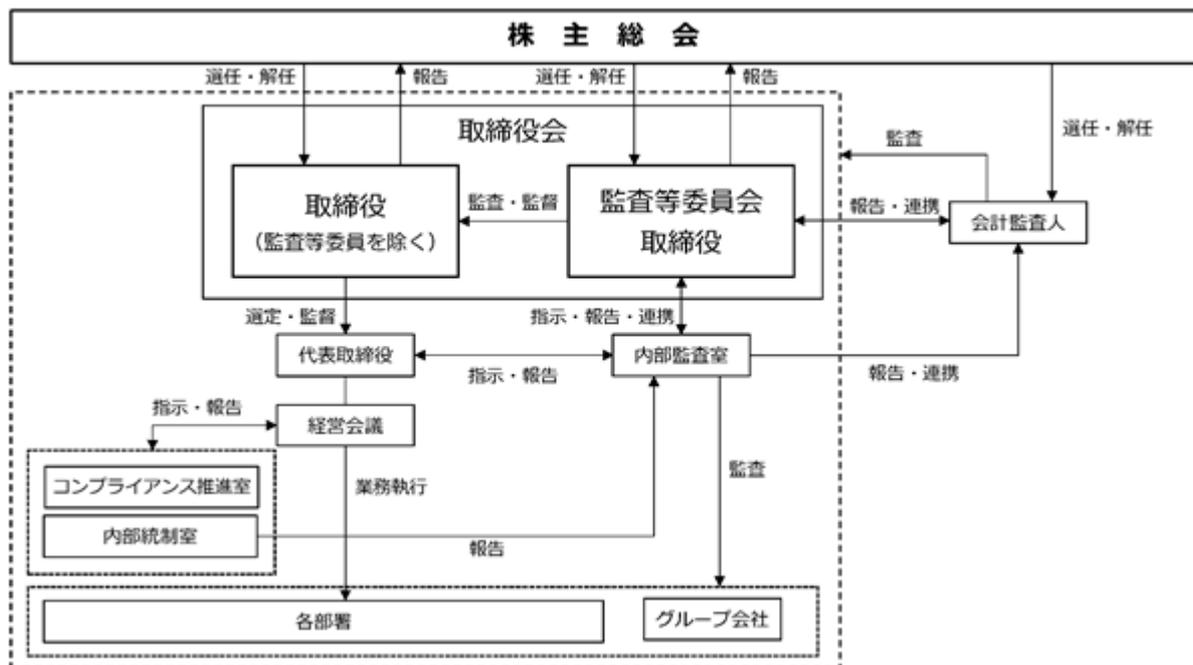
(会計監査人)

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成され、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員3名を含む6名の取締役で構成されております。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

(ニ) その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範 / 役員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。

取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。

社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は総務管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるとし、また取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。

また、当社グループ間において、ガバナンス強化を目的としたグループ経営会議を設置し、業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。なお当社では、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行を補完する。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社（以下「グループ会社」という。）全てに適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。グループ会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的にグループ会社の内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

グループ会社は、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

・前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内的重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

当社及び当社グループ各社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(へ) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員以外の社外取締役1名及び監査等委員3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員による監査の状況

(内部監査)

当社では、内部監査室(員数は1名)を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的を実施しております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会による監査は、監査等委員3名(うち、社外取締役2名)が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役曾我部敦は、当社のその他の関係会社であり主要株主であるサクサ株式会社の取締役兼常務執行役員を兼任しております。当社とサクサ株式会社との間に製品販売取引及び開発業務委託等の取引がありますが、いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。また、サクサホールディングス株式会社はサクサ株式会社の親会社であり、当社との間には取引関係はありません。

同氏は、サクサ株式会社において当社の主要事業である通信事業分野における豊富な経験と知見をもって、当社の経営に適切な助言を行っております。

社外取締役(監査等委員である取締役)三村摂は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏は本書提出日現在、当社株式を500株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役(監査等委員である取締役)田中達也は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役から取締役会において提示された、内部監査及び内部統制上の意見・提言は、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	57,643	41,880	1,408	14,355	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,000	9,000	-	-	-	-	1
社外役員 (注) 1	6,000	6,000	-	-	-	-	2

(注) 1 社外取締役1名については報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。

2 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、使用人分給与に重要なものはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200,000千円以内(うち社外取締役15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士
 - 指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎
 - 指定社員 業務執行社員 松本 直也
- ・監査業務に係る補助者
 - 公認会計士 4名
 - 公認会計士試験合格者 1名
 - その他 1名

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(口) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	738,794
売掛金	1,136,063
製品	56,139
仕掛品	23,920
原材料及び貯蔵品	83,461
繰延税金資産	13,161
その他	91,417
貸倒引当金	784
流動資産合計	2,142,174
固定資産	
有形固定資産	
建物	69,192
減価償却累計額	13,920
建物(純額)	55,271
工具、器具及び備品	253,099
減価償却累計額	216,685
工具、器具及び備品(純額)	36,413
有形固定資産合計	91,685
無形固定資産	
のれん	94,778
ソフトウェア	476,795
ソフトウェア仮勘定	234,707
その他	0
無形固定資産合計	806,280
投資その他の資産	
差入保証金	66,529
繰延税金資産	1,955
その他	6,031
貸倒引当金	1,246
投資その他の資産合計	73,270
固定資産合計	971,237
資産合計	3,113,411

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	225,732
1年内返済予定の長期借入金	305,155
未払法人税等	57,544
製品保証引当金	200
その他	232,221
流動負債合計	820,854
固定負債	
長期借入金	641,197
資産除去債務	29,137
繰延税金負債	3,952
固定負債合計	674,287
負債合計	1,495,142
純資産の部	
株主資本	
資本金	523,864
資本剰余金	473,864
利益剰余金	588,051
自己株式	101
株主資本合計	1,585,678
新株予約権	32,590
純資産合計	1,618,269
負債純資産合計	3,113,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,868,374
売上原価	1,608,112
売上総利益	1,260,261
販売費及び一般管理費	1,218,699
営業利益	131,561
営業外収益	
受取利息	201
為替差益	1,162
その他	226
営業外収益合計	1,591
営業外費用	
支払利息	4,180
営業外費用合計	4,180
経常利益	128,972
特別利益	
新株予約権戻入益	1,559
特別利益合計	1,559
特別損失	
固定資産除売却損	3,357
事務所移転費用	1,601
特別損失合計	1,958
税金等調整前当期純利益	128,572
法人税、住民税及び事業税	47,820
法人税等調整額	5,563
法人税等合計	53,383
当期純利益	75,189
親会社株主に帰属する当期純利益	75,189

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	75,189
包括利益	75,189
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	75,189

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	521,251	471,251	518,905	101	1,511,306	23,511	1,534,818
当期変動額							
新株の発行	2,612	2,612			5,225		5,225
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,189		75,189		75,189
剰余金の配当			6,043		6,043		6,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						9,079	9,079
当期変動額合計	2,612	2,612	69,146	-	74,372	9,079	83,451
当期末残高	523,864	473,864	588,051	101	1,585,678	32,590	1,618,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	128,572
減価償却費	336,113
のれん償却額	22,004
貸倒引当金の増減額（ は減少）	298
製品保証引当金の増減額（ は減少）	200
受取利息及び受取配当金	201
支払利息	4,180
新株予約権戻入益	1,559
固定資産除売却損益（ は益）	357
事務所移転費用	1,601
売上債権の増減額（ は増加）	252,977
たな卸資産の増減額（ は増加）	63,211
仕入債務の増減額（ は減少）	40,598
その他	53,277
小計	187,460
利息及び配当金の受取額	201
利息の支払額	4,130
法人税等の支払額	44,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	18,243
無形固定資産の取得による支出	307,157
差入保証金の差入による支出	8,316
貸付けによる支出	30,000
貸付金の回収による収入	30,000
事業譲受による支出	2 140,000
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	263,291
株式の発行による収入	5,135
新株予約権の発行による収入	1,559
配当金の支払額	5,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,467
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,367
現金及び現金同等物の期首残高	736,426
現金及び現金同等物の期末残高	1 738,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社NextGenビジネスソリューションズ
株式会社NextGenビジネスソリューションズは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- 製品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- 仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- 原材料 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 8～14年
- 工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債務
- ハ．ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ．ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
当座貸越極度額	250,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	250,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
給与	313,847千円
販売支援費	400,016千円
退職給付費用	12,264千円
貸倒引当金繰入額	298千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
	37,010千円

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
工具、器具及び備品	207千円
ソフトウェア	150
計	357

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,014,600	5,000	-	2,019,600
合計	2,014,600	5,000	-	2,019,600
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加5,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32,590

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	6,043	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月18日 取締役会	普通株式	6,058	利益剰余金	3.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	738,794千円
現金及び現金同等物	738,794

2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	90,313千円
固定資産	77,955
流動負債	28,766
消耗品費等	496
差引：事業譲受による支出	140,000

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金には主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	738,794	738,794	-
(2) 売掛金	1,136,063	1,136,063	-
資産計	1,874,857	1,874,857	-
(1) 買掛金	225,732	225,732	-
(2) 未払法人税等	57,544	57,544	-
(3) 長期借入金()	946,353	946,969	616
負債計	1,229,630	1,230,246	616

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当連結会計年度 平成30年3月31日
差入保証金()	66,529

() 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	738,794	-	-	-
売掛金	1,136,063	-	-	-

4 長期借入金等の有利子負債の決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	305,155	281,039	232,640	97,496	30,021	-

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

(1) 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は29,663千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	4,586
販売費及び一般管理費	4,583

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	1,559

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年3月19日決議 第6回ストック・オプション	平成27年10月8日決議 第7回ストック・オプション	平成29年11月21日決議 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 58名	当社役員 2名 当社従業員 22名	当社役員 2名 当社従業員 92名
ストック・オプション数(株)(注)1	普通株式 52,000株	普通株式 87,500株	普通株式 47,200株
付与日	平成27年3月19日	平成27年11月6日	平成29年12月15日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。	(注)2	(注)3
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成30年3月20日 至 平成32年3月19日	自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日	自 平成30年7月1日 至 平成33年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 からに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 3 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 からに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成30年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が200百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,000円を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年3月19日決議 第6回ストック・オプション	平成27年10月8日決議 第7回ストック・オプション	平成29年11月21日決議 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	48,200	-	-
付与	-	-	47,200
失効	800	-	47,200
権利確定	47,400	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	81,000	-
権利確定	47,400	-	-
権利行使	-	5,000	-
失効	-	-	-
未行使残	47,400	76,000	-

単価情報

	平成27年3月19日決議 第6回ストック・オプション	平成27年10月8日決議 第7回ストック・オプション	平成29年11月21日決議 第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,360	1,027	1,837
行使時平均株価(円)	-	2,235	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	658.4	18.1	33.03

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年11月21日決議第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年11月21日決議 第9回ストック・オプション
株価変動性(注)1	63.70%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	-円/株
無リスク利率(注)4	0.144%

(注)1. 平成26年4月から平成29年10月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間を採用しております。

3. 直近の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損	2,639千円
資産調整勘定	10,615千円
未払事業税	5,139千円
未払事業所税	633千円
未払賞与	1,531千円
未払賃借料	278千円
その他	738千円
繰延税金資産(流動)小計	21,575千円
評価性引当額	8,413千円
繰延税金資産(流動)合計	13,161千円
繰延税金資産(固定)	
減価償却費	6,091千円
ソフトウェア	1,004千円
資産調整勘定	22,290千円
資産除去債務	9,337千円
譲渡制限株式	7,326千円
その他	2,120千円
繰延税金資産(固定)小計	48,169千円
評価性引当額	42,002千円
繰延税金資産(固定)合計	6,167千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	8,010千円
その他	153千円
繰延税金負債(固定)合計	8,163千円

(注) 連結貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	13,161千円
繰延税金資産(固定)	1,955千円
繰延税金負債(固定)	3,952千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
住民税均等割	1.0%
のれん償却費	5.2%
評価性引当額の増減	2.7%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%

(企業結合等関係)

新会社の設立及び取得による企業結合(事業譲受)

(1) 新会社(譲受会社)の概要

名 称	株式会社NextGenビジネスソリューションズ
所 在 地	東京都港区西新橋三丁目24番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 櫛田 栄太郎
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話通信端末ネットワークインフラ機器開発製造事業 ・システムソリューション開発事業 ・EMS事業(Electronics Manufacturing Service) ・ソフトウェア受託開発事業 ・クラウドサービス事業ほか
資 本 金	30百万円
設 立 年 月 日	平成30年1月29日
大株主及び持株比率	株式会社ネクストジェン 100%

(2) 企業結合の概要

当社は、n e i x社の事業再生支援を行ってまいりましたが、平成30年1月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立し、n e i x社より事業を譲受するための契約を締結することを決議いたしました。また、平成30年2月6日付で民事再生法に定められた裁判所の許可等が得られたことから、同日付で事業譲受が完了しております。

事業譲受に係る相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社n e i x
事業の内容 : 電話通信端末機器開発製造事業
システムソリューション事業
その他、譲受日時点においてn e i x社が営む事業

事業譲受を行った主な理由

n e i x社は平成5年7月に設立され、翌年DP/PB変換の技術を確立し同変換装置の製造・販売を開始して以来、その技術力を活かした通話録音装置や音声応答装置などの電話通信機器の開発・販売を行っており、当該業界では有数の企業であります。また、直近では音声認識分野に注力しております。

一方、当社は創業以来、VoIP(Voice over IP)のエキスパートとして、通信事業者のシステムを支えてまいりました。近年ではエンタープライズ事業をもう一つの柱として立ち上げるべく経営資本を投下しており、現在では通信事業者の大規模ネットワークのみならず一般企業・官公庁向けに利用される通信システムのSBC、IP-PBX、通話録音、音声認識、IP無線、監視・セキュリティ分野などにおけるソフトウェア製品、ソリューション及びクラウドサービスを取り揃え、広範囲にわたり事業展開をしております。また、提供する各種ソフトウェア製品及びサービスに対し全国24時間・365日対応の保守サポート業務も提供しております。

当社はn e i x社との協業について話し合いを重ねる中、IP化、クラウド化といった技術進化による市場環境の変化の中でも、n e i x社が持つレガシー技術(アナログ・デジタル)及びその市場はある一定期間継続することを再認識し、顧客にとってより広範囲なソリューションを提供できることはその付加価値を上げ、事業機会の拡大につながると判断しております。

加えて、当社事業と若干重複するn e i x社が進めている次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野においても、その棲み分けが可能で取り扱い製品及び顧客層に親和性が強いことから、事業譲受によるシナジーは低くないと判断し、本件を決断するに至りました。

企業結合日

平成30年2月6日

連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成30年2月6日から平成30年3月31日

企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	140,000千円
取得原価		140,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	3,377千円
-----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん 76,412千円
発生原因 今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力であります。
償却方法及び償却期間 のれん 76,412千円については、7年間で均等償却いたします

(6) 企業結合日に受け入れた資産の額及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	90,313千円
固定資産	1,543千円
資産合計	91,856千円
流動負債	28,766千円
負債合計	28,766千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額とその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載はしていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.282%～0.922%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	14,673千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,906千円
連結子会社の増加に伴う増加額	10,428千円
時の経過による調整額	128千円
期末残高	29,137千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

当連結事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション(千円)	エンタープライズ・ソリューション(千円)	保守サポート・サービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,127,969	824,123	916,281	2,868,374

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が2社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 27.2	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	481,662	売掛金	188,094
							ソフトウェアの開発委託等	98,684	買掛金	26,968
主要株主	株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	(被所有) 直接 11.8	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの開発委託等	168,190	買掛金	50,679

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	785円17銭
1株当たり当期純利益金額	37円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円57銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,618,269
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	32,590
(うち新株予約権(千円))	(32,590)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,585,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,019,532

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	75,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	75,189
期中平均株式数(株)	2,018,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	37,739
(うち新株予約権(株))	(37,739)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成27年3月19日 取締役会決議 第6回 47,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	195,796	305,155	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	413,848	641,197	0.4	平成31年4月1日 平成34年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	609,645	946,353	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	281,039	232,640	97,496	30,021

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	2,868,374
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	-	128,572
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	-	75,189
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	37.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	153.57

(注) 当社は、第17期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期、第3四半期の数値については、記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,426	709,375
売掛金	1 843,782	1 1,124,639
製品	31,159	32,025
仕掛品	1,421	8,874
原材料及び貯蔵品	18,253	69,501
前払費用	60,327	72,235
繰延税金資産	14,123	13,139
その他	1,898	1 20,956
貸倒引当金	1,013	787
流動資産合計	1,706,380	2,049,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,636	44,959
工具、器具及び備品	34,199	36,052
有形固定資産合計	68,836	81,012
無形固定資産		
のれん	40,369	20,184
ソフトウェア	572,106	476,795
ソフトウェア仮勘定	138,822	235,649
無形固定資産合計	751,299	732,629
投資その他の資産		
関係会社株式	-	30,000
長期貸付金	-	1 151,000
差入保証金	57,780	64,340
繰延税金資産	2,605	-
その他	20,456	6,031
貸倒引当金	1,316	1,352
投資その他の資産合計	79,525	250,019
固定資産合計	899,661	1,063,661
資産合計	2,606,041	3,113,621

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 258,082	1 271,710
1年内返済予定の長期借入金	195,796	305,155
未払金	1 37,067	1 48,202
未払費用	14,017	26,111
未払法人税等	51,624	52,074
未払消費税等	52,264	72,482
前受金	24,318	40,079
預り金	9,529	21,116
製品保証引当金	-	200
流動負債合計	642,700	837,133
固定負債		
長期借入金	413,848	641,197
資産除去債務	14,673	18,703
繰延税金負債	-	384
固定負債合計	428,522	660,285
負債合計	1,071,223	1,497,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,251	523,864
資本剰余金		
資本準備金	471,251	473,864
資本剰余金合計	471,251	473,864
利益剰余金		
利益準備金	1,082	1,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	517,823	584,298
利益剰余金合計	518,905	585,985
自己株式	101	101
株主資本合計	1,511,306	1,583,612
新株予約権	23,511	32,590
純資産合計	1,534,818	1,616,203
負債純資産合計	2,606,041	3,113,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 2,494,186	1 2,845,423
売上原価	1 1,424,534	1 1,636,439
売上総利益	1,069,651	1,208,984
販売費及び一般管理費	1, 2 913,676	1, 2 1,102,206
営業利益	155,975	106,777
営業外収益		
受取利息	11	1 568
業務受託料	-	1 3,834
受取賃貸料	-	1 10,125
為替差益	-	1,048
その他	-	73
営業外収益合計	11	15,649
営業外費用		
支払利息	4,656	4,180
為替差損	308	-
その他	100	-
営業外費用合計	5,066	4,180
経常利益	150,920	118,246
特別利益		
新株予約権戻入益	1,235	1,559
特別利益合計	1,235	1,559
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 357
特別損失合計	-	357
税引前当期純利益	152,156	119,447
法人税、住民税及び事業税	45,131	42,350
法人税等調整額	6,846	3,973
法人税等合計	51,978	46,323
当期純利益	100,177	73,123

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	181,737	8.5	274,101	11.8
労務費		604,076	28.3	667,051	28.6
経費		1,350,134	63.2	1,391,323	59.6
当期総製造費用		2,135,947	100.0	2,332,475	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,812		1,421	
合計		2,138,760		2,333,897	
他勘定振替高	2	775,664		737,244	
期末仕掛品たな卸高		1,421		8,874	
当期製品製造原価	3	1,361,674		1,587,778	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
減価償却費(千円)	313,530	318,712
外注委託費(千円)	935,342	955,740

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高(千円)	334,951	428,587
ソフトウェア仮勘定への振替高(千円)	440,712	308,657

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	1,361,674	1,587,778
当期製品仕入高	46,432	49,533
期首製品たな卸高	47,629	31,159
合計	1,455,736	1,668,472
製品他勘定振替高	42	6
期末製品たな卸高	31,159	32,025
売上原価	1,424,534	1,636,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	497,448	447,448	447,448	490	424,162	424,652	-	1,369,548	13,431	1,382,980
当期変動額										
新株の発行	23,803	23,803	23,803					47,606		47,606
当期純利益					100,177	100,177		100,177		100,177
剰余金の配当					5,924	5,924		5,924		5,924
利益準備金の積立				592	592	-		-		-
自己株式の取得							101	101		101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									10,079	10,079
当期変動額合計	23,803	23,803	23,803	592	93,660	94,252	101	141,757	10,079	151,837
当期末残高	521,251	471,251	471,251	1,082	517,823	518,905	101	1,511,306	23,511	1,534,818

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	521,251	471,251	471,251	1,082	517,823	518,905	101	1,511,306	23,511	1,534,818
当期変動額										
新株の発行	2,612	2,612	2,612					5,225		5,225
当期純利益					73,123	73,123		73,123		73,123
剰余金の配当					6,043	6,043		6,043		6,043
利益準備金の積立				604	604	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									9,079	9,079
当期変動額合計	2,612	2,612	2,612	604	66,475	67,080	-	72,305	9,079	81,385
当期末残高	523,864	473,864	473,864	1,686	584,298	585,985	101	1,583,612	32,590	1,616,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～14年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間

(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。この変更に基づき、前事業年度の損益計算書において事業別に区分掲記しておりました「売上原価」を一括で掲記することとしましたので、製造原価明細書においても当期製品製造原価を一括で掲記することとしております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	99,437千円	209,437千円
長期金銭債権	-千円	151,000千円
短期金銭債務	19,474千円	104,608千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	250,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	350,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	277,242千円	485,269千円
仕入高	5,444千円	112,609千円
その他の営業取引高	99,951千円	111,768千円
営業取引以外の取引による取引高	-千円	14,325千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度44%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与	260,068千円	308,708千円
販売支援費	303,574千円	398,838千円
減価償却費	16,098千円	16,389千円
貸倒引当金繰入額	18千円	189千円

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	207千円
ソフトウェア	-千円	150千円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	2,639千円	2,639千円
資産調整勘定	6,480千円	5,327千円
未払事業税	3,951千円	4,652千円
未払事業所税	580千円	633千円
未払賞与	2,160千円	1,531千円
未払賃借料	232千円	278千円
その他	718千円	716千円
繰延税金資産(流動)小計	16,762千円	15,778千円
評価性引当額	2,639千円	2,639千円
繰延税金資産(流動)合計	14,123千円	13,139千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	10,916千円	6,091千円
ソフトウェア	1,510千円	1,004千円
資産調整勘定	7,348千円	2,020千円
資産除去債務	4,493千円	5,726千円
譲渡制限株式	2,930千円	7,326千円
その他	39千円	164千円
繰延税金資産(固定)小計	27,237千円	22,334千円
評価性引当額	20,772千円	18,122千円
繰延税金資産(固定)合計	6,465千円	4,211千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	3,553千円	4,442千円
その他	307千円	153千円
繰延税金負債(固定)合計	3,860千円	4,595千円

(注) 貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	14,123千円	13,139千円
繰延税金資産(固定)	2,605千円	-千円
繰延税金負債(固定)	-千円	384千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.6%
住民税均等割	0.6%	1.0%
のれん償却費	4.1%	5.1%
評価性引当額の増減	2.1%	2.2%
その他	0.1%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	38.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,636	14,006	-	3,684	44,959	13,804
	工具、器具及び備品	34,199	19,054	209	16,991	36,052	216,612
	計	68,836	33,061	209	20,675	81,012	230,416
無形固定資産	のれん	40,369	-	-	20,184	20,184	80,739
	ソフトウェア	572,106	219,264	150	314,425	476,795	2,406,371
	ソフトウェア仮勘定	138,822	308,691	211,864	-	235,649	-
	計	751,299	527,955	212,014	334,610	732,629	2,487,111

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京オフィス開設に伴う内装及び電気設備工事等	9,713千円
建物	東京オフィス 資産除去債務	2,598千円
工具、器具及び備品	DCS-7050CX2-72Q-F	3,112千円
工具、器具及び備品	DCS-7050CX2-72Q-F	3,112千円
工具、器具及び備品	東京オフィス什器一式	5,052千円
ソフトウェア	B5000(第27期開発)	62,959千円
ソフトウェア	B5000(第28期開発)	23,033千円
ソフトウェア	C1000(第13期開発)	20,661千円
ソフトウェア	LA6000(第4期開発)	53,783千円
ソフトウェア	B5000(第29期開発)	51,426千円
ソフトウェア	検証自動化ツールiTest	7,400千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発	308,691千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 減少額は全てソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,329	893	1,082	2,139
製品保証引当金	-	200	-	200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月28日関東財務局長に提出

平成29年11月21日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)にかかる訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 直也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。